

## ○議員提出議案第 4 号 守口市議会 議員定数条例の一部を改正する条例案

### □□□審議経過□□□

#### ＝議会運営委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、竹嶋議員、甲斐議員から提出されたものであり、内容につきましては、過去から議員定数について議論されているが、本年5月から新たな議員構成となったことから、改めて議論を願うものであり、市民に痛みを伴う改革を強いる前に、まず議員自らが身を切るべきであるとして、議員定数を22名から15名に改正しようとするものであります。

本委員会といたしましては、これまでも議員の定数及び報酬の削減を行ってきた経過や、過去から積み重ねてきた議員定数のあり方に係る議論も踏まえつつ、あらゆる角度から慎重に審査を行いました結果、賛成少数により、否決すべきものと決した次第であります。

なお、真崎委員におかれましては、定数削減の財政効果ばかりに目を向けるのではなく、多様な民意を市政に反映させるために努力すべきであり、過去、十二分に議論を尽くした上で決定された22名の定数が適正であること。澤井委員におかれましては、議員定数とは財政的な観点から決める性質のものではなく、仮に定数削減を求める民意があるとするならば、まず、そのような声が出ることのない議員活動に努めることが第一義であることから、反対の意を表明され、竹嶋委員におかれましては、大阪維新の会の議員として、身を切る改革は行わなければならないと考えており、これまでの選挙などを通じて、身を切る改革に期待する市民の思いを身をもって感じたとの理由から、賛成の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。